

医療機関の勤務環境の改善に関する取組〔兵庫県〕(※平成30年8月1日現在)

項目	問い合わせ先	助成金・相談事業等名	概要
勤務環境の改善・向上	兵庫県健康福祉部健康局医務課 (兵庫県医療勤務環境改善支援センター) Tel.078-362-3606	専門家による相談支援(兵庫県委託事業、兵庫労働局委託事業)	医療機関による勤務環境改善の取組が円滑に推進されるよう、医療機関が勤務環境改善の取組を実施するにあたって生じる課題の解決に向け、専門家(医業経営アドバイザー及び医療労務管理アドバイザー等)が医療機関からの相談に対応します。
		研修会の開催	医療機関による勤務環境改善の取組を促進するため、医療勤務環境マネジメントシステムや先進的な取組事例などに関する研修会を実施します。※詳細は、 https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf15/27kinmukankanyoukaizenn.html をご覧ください。
	一般社団法人兵庫労働基準連合会内 医療労務管理相談コーナー Tel.0120-050-033	医療労務管理相談コーナー(兵庫労働局委託事業)	人事・労務管理の専門家である医療労務管理アドバイザーが医療機関等を訪問し、勤務環境の改善・向上に向けた相談、助言等を無料で実施します(電話による相談も可)。また、勤務環境の改善に取組んでいる医療機関の好事例を収集し、普及を図ります。
	(申請受付)厚生労働省兵庫労働局雇用環境・均等部企画課 Tel.078-367-0700 (技術的事項等問合せ・審査・支給) 厚生労働省兵庫労働局労働基準部健康課 Tel.078-367-9153	受動喫煙防止対策助成金	職場での受動喫煙防止対策(喫煙室の設置など)に取り組む中小企業事業主に対し、その経費の一部を助成します。
	厚生労働省兵庫労働局雇用環境・均等部企画課 Tel.078-367-0700	業務改善助成金	1000円未満の時間給等の労働者を6か月以上雇用している中小企業事業主が、生産性向上のための設備投資などを行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった経費の一部を助成します。 【申請締切 平成31年1月31日】
	厚生労働省兵庫労働局職業安定部職業対策課 Tel.078-221-5440	人材確保等支援助成金(雇用管理制度助成コース)	雇用管理制度(評価・処遇制度、研修制度、健康づくり制度、メンター制度、短時間正社員制度(保育事業主のみ)の導入を通じて従業員の離職率の低下に取り組む事業主に対して助成するものです。
		人材確保等支援助成金(介護福祉機器助成コース)	介護福祉機器の導入などを通じて介護労働者の離職率の低下に取り組む事業主に対して助成するものです。
		人材確保等支援助成金(介護・保育労働者雇用管理制度助成コース)	賃金制度の整備を通じて介護または保育労働者の離職率の低下に取り組む事業主に対して助成するものです。
		人材確保等支援助成金(中小企業団体助成コース)	事業主団体が、その構成員である中小企業に対して労働環境の向上を図るための事業を行う場合に助成するものであり、雇用管理の改善を推進し、雇用創出を図ることを目的としています。
		人材確保等支援助成金(人事評価改善等助成コース)	生産性向上のための人事評価制度と賃金制度の整備を通じて、生産性の向上、賃金アップ及び離職率の低下に取り組む事業主に対して助成するものです。
		人材確保等支援助成金(設備改善等支援コース)	生産性向上に資する設備等を導入することにより、雇用管理改善(賃金アップ等)と生産性向上を実現した企業に対して助成するものです。
	ひょうご仕事と生活センター Tel.078-381-5277	相談事業(無料)	ワーク・ライフ・バランス(WLB)に関する様々な相談を電話、E-mail等により受け付けています。また、要望に応じた相談員(社労士、中小企業診断士等の専門家)が企業等を訪問し、実態を把握した上でWLB推進に際しての相談等に対応します。
		研修企画・実施事業(無料)	企業等が具体的にワーク・ライフ・バランス(WLB)の取組を進める際に直面する課題を踏まえ、実施企業と連携して従業員向けの研修等を企画・実施します。

項目	問い合わせ先	助成金・相談事業等名	概要
多様な働き方が可能な環境の整備	厚生労働省兵庫労働局雇用環境・均等部企画課 Tel.078-367-0700	時間外労働等改善助成金(時間外労働上限設定コース)	時間外労働の上限規制等に円滑に対応するため、時間外労働の上限設定を行うことを目的として、一定の取組を実施し、改善の成果を上げた中小企業事業主に対して、その経費の一部を助成します。 【申請締切 平成30年12月3日】
		時間外労働等改善助成金(勤務間インターバル導入コース)	勤務間インターバル制度を導入することを目的として、一定の取組を実施し、目的を達成した中小企業事業主に対して、その実施に要した経費の一部を助成します。 【申請締切 平成30年12月3日】
		時間外労働等改善助成金(職場意識改善コース)	所定労働時間の削減、年次有給休暇の取得促進等を目的として、一定の取組を実施し、改善の成果を上げた中小企業事業主に対して、その経費の一部を助成します。 【申請締切 平成30年10月1日】
	テレワーク相談センター Tel.0120-91-6479	時間外労働等改善助成金(テレワークコース)	在宅又はサテライトオフィスにおいて就業するテレワークに取り組む中小企業事業主に対して、その経費の一部を助成します。 【申請締切 平成30年12月3日】
	厚生労働省兵庫労働局雇用環境・均等部企画課 Tel.078-367-0700	両立支援等助成金(出生時両立支援コース)	男性労働者が育児休業や育児目的の休暇を取得しやすい職場づくりに取り組み、その取組によって男性労働者に育児休業や育児目的の休暇を取得させた事業主に支給します。
		両立支援等助成金(介護離職防止支援コース)	仕事と介護を両立するための職場環境整備の取組を行い、「介護支援プラン」を作成した上で、介護休業の取得・職場復帰又は介護のための勤務制限制度の利用をさせた事業主に支給します。
		両立支援等助成金(育児休業等支援コース(育児取得時・職場復帰時))	「育児復帰支援プラン」を作成し、プランに沿って労働者に育児休業を取得・職場復帰させた中小企業事業主に支給します。
		両立支援等助成金(育児休業等支援コース(代替要員確保時))	育児休業取得者の代替要員を確保し、育児休業取得者を原職等に復帰させた中小企業事業主に支給します。
		両立支援等助成金(育児休業等支援コース(職場復帰後支援))	育児休業からの復帰後、仕事と育児の両立が特に困難な時期にある労働者のため、新たな制度導入などの支援に取り組んだ中小企業事業主に支給します。
		両立支援等助成金(再雇用者評価処遇コース)	妊娠、出産、育児、介護理由の退職者が就業が可能になったときに復職でき、適切に評価され、配置・処遇される再雇用制度を導入し、かつ、希望者を採用した事業主に支給します。
		両立支援等助成金(女性活躍加速化コース)	女性活躍推進法に基づき、自社の女性の活躍に関する「数値目標」、数値目標の達成に向けた「取組目標」を盛り込んだ「行動計画」を策定して、目標を達成した事業主に支給します。
	ひょうご仕事と生活センター Tel.078-381-5277	中小企業育児・介護等離職者雇用助成金	育児や介護等の理由により離職した方の再就職を支援するため、当該離職者を正規社員として新たに雇用した企業等に助成金を支給します。
		中小企業育児休業・介護休業代替要員確保支援助成金	育児休業・介護休業の取得を促進するとともに、休業者が職場復帰しやすい環境を整備するため、休業者の代替要員を確保した事業主に代替要員の賃金の1/2を助成します。
		仕事と生活の調和推進環境整備支援助成金	女性や高齢者など様々な人々の活用や育児・介護等と仕事の両立を支援するため、更衣室や託児スペース、在宅勤務等の職場環境整備を行った事業主に対象経費の1/2を助成します。
	兵庫県健康福祉部医務課 Tel.078-362-3251	院内助産所等施設設備整備事業	産科を有する病院等が院内助産所、助産師外来の体制整備に必要な施設設備整備費用に対し、助成します。
就業の促進	ハローワーク神戸(人材支援総合コーナー) Tel.078-362-4602 ハローワーク尼崎(人材支援総合コーナー) Tel.06-7664-8607 ハローワーク西宮(人材支援総合コーナー) Tel.0798-75-6714 ハローワーク姫路(人材支援総合コーナー) Tel.079-222-4431 ハローワーク加古川(人材支援総合コーナー) Tel.079-421-8624 ハローワーク伊丹(人材支援総合コーナー) Tel.072-772-8616	人材支援総合コーナー(福祉、建設、警備、運輸分野)による無料相談	無料相談を通じて福祉分野(医療、介護、保育関係)等での人材確保に向けて、サービス提供体制の整備及びマッチング機能の強化を図ります。
	マザーズハローワーク三宮 Tel.078-231-8603 ハローワーク尼崎マザーズコーナー Tel.06-6421-0810 ハローワーク西宮マザーズコーナー Tel.0798-75-6714 ハローワーク姫路マザーズコーナー Tel.079-285-1186 ハローワーク加古川マザーズコーナー Tel.079-421-8624 ハローワーク明石マザーズコーナー Tel.078-912-2305 ハローワーク豊岡マザーズコーナー Tel.0796-23-3101 ハローワーク西神マザーズコーナー Tel.078-991-1100	マザーズコーナーによる無料相談	子育てしながら就職を希望する者に対する就職支援を実施します。
	(公社)兵庫県看護協会兵庫県ナースセンター Tel.078-341-0240	ナースセンター事業	看護職員の求人、求職斡旋、相談窓口や情報提供、再就業支援研修等の研修、合同就職説明会等を実施します。
	兵庫県健康福祉部医務課 Tel.078-362-3251	病院内保育所運営事業	病院内保育所の運営費に対し、助成します。
		病院内保育所施設整備事業	病院内保育所の新築及び増改築等の費用に対し、助成します。
		新人看護職員卒後臨床研修事業	新人看護職員研修ガイドラインに基づいて実施される研修費用に対し、助成します。
		看護職員復職支援研修助成事業	医療機関等が実施する復職支援研修の費用に対し、助成します。

項目	問い合わせ先	助成金・相談事業等名	概要
キャリアアップ・人材育成	厚生労働省兵庫労働局職業安定部職業対策課 Tel.078-221-5440	キャリアアップ助成金	非正規雇用の労働者の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、一定の取組を実施した事業主に対して助成します。
		人材開発支援助成金	年間職業能力開発計画を策定し、これに基づいた職業訓練を実施した場合に、訓練に要した経費や訓練実施期間中の賃金の一部などを助成します。
	(公社)兵庫県看護協会 Tel.078-341-0190	看護職員研修事業	看護職員の向上及び技術の普及を図るための各種研修会を実施します。
その他	厚生労働省兵庫労働局雇用環境・均等部指導課 Tel.078-367-0820	女性活躍推進法に基づく厚生労働大臣の認定(えるぼしマークの取得)	女活法に基づく認定を受け、「えるぼし」を取得した企業は、女性活躍推進企業であることをPRでき、優秀な人材確保や企業イメージ向上につながります。また各府省庁等が公共調達を実施する場合はえるぼし認定企業などを加算評価することとなり、公共調達において有利となります。
		次世代育成支援対策推進法に基づく厚生労働大臣の認定(くるみんマーク・プラチナくるみんマークの取得)	次世代法に基づく認定を受け、「くるみん」を取得した企業は、仕事と育児の両立がしやすい職場であることをPRでき、優秀な人材確保や企業イメージの向上につながります。くるみん認定企業のうち、より高い水準の取組を行い「プラチナくるみん認定」を受けた企業は、子育てサポート企業であることのPR効果がさらに高まります。認定を受けた場合は、行動計画に目標として定めて設置した対象資産について割増償却が適用される税制優遇制度があります。
	兵庫産業保健総合支援センター Tel.078-230-0283	メンタルヘルス対策等産業保健支援事業に関する相談等	事業者や産業保健スタッフなどを対象に、専門的な相談対応や研修等を行っております(メンタルヘルス対策の普及促進のための個別支援等)。また、兵庫県内には、10か所の地域産業保健センターがあり、労働者数50人未満の事業場を対象に、メンタルヘルスを含め労働者の健康管理について相談等を行っております。なお、ご利用は無料です。
	ひょうご仕事と生活センター Tel.078-381-5277	ひょうご仕事と生活の調和推進企業宣言・認定・表彰制度	ワーク・ライフ・バランス(WLB)に取り組む企業等を宣言登録することにより、ひょうご仕事と生活センターがその取組を支援し、業務効率化による生産性の向上や多様な働き方の促進等を図ります。また、取組の段階に応じ、認定証や表彰状を交付するとともに、企業名や取組内容を県下に広く広報します。